

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-6  
消費者対策の推進

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 環境生活総務課消費とくらしの安全室長 城市賢二 電話番号 0852-22-6094

事務事業の名称	企画立案・総合調整事務	
目的	(1) 対象	県及び関係団体
	(2) 意図	円滑に消費者行政を推進するため、連絡調整を行う。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県消費生活審議会の開催にあたっては、消費者の利益の擁護及び増進に関する重要な事項を調査・審議するため、審議会を開催するとともに、あっせん等を行うために、必要に応じて苦情処理部会を開催する。</li> <li>・市町村その他関係団体との連携事務にあたっては、県及び当該関係団体が連携し、効率的・効果的な消費者行政を推進するための連絡調整を行う。</li> </ul>	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	審議会等の開催回数	4.0	3.0	2.0	3.0	3.0	回
	式・定義	開催回数						
	実績値	3.0	2.0	2.0				
2	指標名	消費とくらしの安全室と県庁内外関係機関との連絡調整会議開催件数	23.0	28.0	28.0	28.0	28.0	件
	式・定義	会議開催件数						
	実績値	33.0	35.0	45.0				
		達成率	75.0	66.7	100.0	-	-	%
		達成率	143.5	125.0	160.8	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	425	1,231
うち一般財源(千円)	425	1,231

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

平成28年7月に県消費生活審議会委員の改選を行い、公募委員3名を含む定員18名の委員を委嘱し、幅広い分野からの意見を聞いている。審議会では、第4期島根県消費者基本計画の評価を行うとともに、消費者教育の推進や消費者団体等ネットワーク化について審議を行った。また、消費者行政を迅速かつ効率的に推進するために、関係団体(機関)との連携に努めた結果、連絡調整会議の開催などの連携回数は45件となった。

## 6. 成果があったこと(改善されたこと)

- ・県消費生活審議会の各委員から専門的な意見をもらい、消費者行政に反映させることができた。
- ・県庁内外関係機関との連絡調整会議を開催するとともに、金融関係機関や消費者団体、福祉団体にも消費者行政への積極的な関与を呼びかけ、連携した取り組みを行った。

## 7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

### ①困っている「状況」

- ・消費生活審議会は消費者教育推進法に基づく消費者教育推進地域協議会を兼ねており、特に成年年齢引き下げに係る民法改正法案が6月に成立し、若年消費者への消費者教育の強化が必要となっているが、十分な協議を行えていない。

### ②困っている状況が発生している「原因」

- ・審議会の設定時間に対して審議・意見交換事項が多く、事務局の進行管理が難しい。

### ③原因を解消するための「課題」

- ・審議会の年間活動の中で消費者教育に関する協議枠を計画的に確保する必要がある。

## 8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- ・審議会の議題は毎年定例のものが多いが、計画的に消費者教育についての協議時間を取り、進行管理について審議会長とも十分な事前打ち合わせを行う。
- ・平成30年度に実施する県民意識調査結果や消費者を取り巻く現状や課題を分析し、平成31年度には消費者行政推進会議における庁内関係団体との連携や消費生活審議会での審議等により第5期島根県消費者基本計画の改定作業を行う。